

市政記者各位

国における「公共工事設計労務単価」等の決定及び福岡市の対応について

国において、令和 7 年 3 月から適用となる「公共工事設計労務単価」及び「設計業務委託等技術者単価」（以下「新労務単価等」という。）が決定・公表され、福岡市においても令和 7 年 3 月 1 日より予定価格の積算に新労務単価等を適用します。

また、福岡市では、今回の新労務単価等の適用により技能労働者や技術者の適切な賃金水準の確保などが図られるよう、下記の対応を行いますのでお知らせします。

なお、新労務単価については、時間外労働の上限規制への対応に必要な費用を反映して設定されており、令和 6 年 3 月と比べ、「公共工事設計労務単価」では福岡県全職種平均で 7.1% の上昇、「設計業務委託等技術者単価」では全職種平均で 5.7% の上昇となっています。

記

○ 新労務単価等に基づく特例措置の実施

令和 7 年 3 月 1 日以降に契約を締結する工事、建設コンサルタント業務等のうち、令和 7 年 2 月 28 日以前の単価を使用して予定価格を積算している案件については、受注者からの請求により、新労務単価等に基づいて請負代金額を変更する特例措置を行います。

※今回の公共工事設計労務単価改定にあっても、福岡市が平成 26 年 2 月 20 日より運用している「インフレスライド条項」を引き続き適用します。

令和 7 年 2 月 28 日以前に契約を締結し、令和 7 年 3 月 1 日において工期の始期が到来している工事のうち、受注者から適用請求がなされた時点で残工期が 2 か月以上ある案件について、残工期分の請負代金額を、その時点の価格水準に基づく金額に一定の基準で変更できる制度。（建設工事請負契約書第 25 条第 6 項）

※上記対応の実施については令和 7 年 2 月 27 日付けで福岡市の関係業界団体へも通知し、今回の労務単価の上昇を踏まえて技能労働者や技術者の適切な賃金水準の確保などに配慮するよう要請しています。

（参考）国において既に公表されている「公共工事設計労務単価」のうち主要 12 職種を別紙のとおり添付しています。



【問い合わせ先】

財政局技術監理部技術監理課
牧野、下平
TEL: 711-4844（内6167）

【参考】各ブロックの主要都市における令和7年度公共工事設計労務単価（主要12職種）

		特殊作業員		普通作業員		軽作業員		とび工		鉄筋工		運転手 （特殊）		運転手 （一般）		型わく工		大工		左官		交通誘導 警備員A		交通誘導 警備員B	
北海道	北海道	25,300	7.2%	20,900	4.5%	18,900	8.0%	28,600	3.2%	29,600	8.4%	25,900	4.0%	21,500	3.9%	27,200	3.0%	－	－	30,200	6.7%	17,500	3.6%	14,600	4.3%
東北	宮城県	29,300	6.2%	22,900	3.6%	19,900	7.6%	32,300	2.5%	38,100	7.3%	33,500	2.8%	29,300	2.8%	39,300	2.3%	33,900	2.7%	36,700	6.1%	18,700	2.7%	15,700	3.3%
関東	東京都	29,900	5.7%	26,800	5.5%	18,500	5.1%	32,900	5.4%	32,600	5.5%	30,500	5.5%	25,400	7.6%	31,700	5.7%	30,400	5.6%	33,000	7.1%	20,200	6.3%	17,600	6.0%
北陸	新潟県	27,600	5.7%	22,900	4.6%	21,600	9.6%	27,900	2.6%	29,800	4.2%	26,800	4.7%	24,300	4.3%	27,400	2.6%	28,500	2.5%	29,700	7.6%	18,300	4.0%	16,300	3.8%
中部	愛知県	29,200	5.4%	24,800	5.5%	19,100	5.5%	31,900	5.6%	30,400	5.6%	29,500	5.7%	26,700	5.5%	32,200	5.6%	33,400	5.4%	29,200	5.8%	20,900	6.1%	17,200	6.2%
近畿	大阪府	27,400	6.6%	23,300	6.9%	16,300	7.2%	29,400	5.0%	28,800	6.7%	27,300	6.6%	23,700	6.3%	31,500	5.0%	29,100	10.2%	28,500	5.2%	17,400	7.4%	15,000	7.1%
中国	広島県	25,100	6.4%	21,900	6.8%	16,600	7.8%	26,400	6.9%	26,000	7.0%	25,200	6.3%	22,100	6.3%	26,300	6.9%	25,500	7.1%	24,500	9.4%	18,500	7.6%	15,700	6.8%
四国	香川県	25,800	6.6%	24,000	6.2%	16,800	6.3%	27,000	6.3%	26,300	6.0%	24,800	6.4%	23,100	6.5%	28,700	11.2%	－	－	27,100	8.4%	16,800	7.7%	15,100	7.9%
九州	福岡県	26,700	4.3%	23,100	5.5%	16,100	8.1%	28,500	5.6%	27,600	5.3%	25,900	4.4%	23,500	4.9%	27,200	5.4%	28,300	10.5%	28,100	8.1%	16,600	5.7%	14,900	5.7%
沖縄	沖縄県	26,200	3.6%	22,300	4.2%	17,100	6.9%	33,300	4.4%	30,500	4.5%	29,700	3.8%	27,500	4.2%	31,100	4.4%	－	－	30,700	7.7%	15,300	4.8%	13,000	4.8%

※単位は、円／1日8時間当たり、前年度比

※「－」は標本数の関係で未集計